

事業系一般廃棄物組成調査（令和6年9月実施）の結果について

1. 事業概要

- (1) 事業名 境港市事業系一般廃棄物組成調査業務
- (2) 目的 市内事業者から排出される事業系可燃ごみは、一般廃棄物全体の2割強を占めている。
事業系可燃ごみの組成をサンプル調査することで、事業者から排出されるごみの特色や再資源化可能なごみの混入状況等の実態を把握し、ごみ処理施策の立案、事業者への分別意識の啓発および効果的な広報などを検討する際の基礎データとして活用する。
- (3) 実施場所 昭和町、境地区（水木しげるロード沿線含む）
- (4) 事業期間 令和6年7月25日から令和6年10月31日まで
（調査実施日 令和6年9月7日（土））
- (5) 調査方法 1地区あたり50袋程度の事業系可燃ごみ試料を集め、袋の外観等から中身を確認し、組成の偏りが小さい12袋をピックアップして調査

2. 組成調査の結果（別紙資料グラフ・写真参照）

全体（昭和町＋境地区）では、紙類及び食品の割合が多くを占めており、紙類をはじめとした資源化可能なごみが26.1%、削減可能な手つかず食品が7.8%含まれていた。

各地区別では、製造業の多い昭和町は資源化可能な紙類の排出割合が大きく、飲食店の多い境地区（水木しげるロード沿線含む）では手つかず食品が大きな割合を占めていた。

組成調査の結果から、事業者に対しては紙類など資源化可能なごみの分別、削減可能な手つかず食品の削減について重点的に広報・啓発する必要がある。

3. 今後の取組み

- ・商工会議所を通じた事業者への周知、広報と協力要請、事業者との意見交換
- ・廃棄物分別に関する、ホームページやチラシ（地域ごと）などの啓発素材を作成し、事業者へ広報
- ・事業者の分別意識啓発のための出前講座の実施
- ・鳥取県と連携した事業者向け「4R推進アドバイザー派遣事業」の紹介
- ・組成調査の定期的な実施（同じ調査地区で時期や曜日等の条件を変えた継続調査を実施することで、基礎データの蓄積と分別排出の変容把握を行う。）